

第1回由良川減災対策協議会 議事概要

日時：平成28年5月18日（水）10：00～11：30

場所：福知山市消防防災センター 2階 研修室

【出席者】

山崎綾部市長、井上宮津市長、気象庁 松本京都地方気象台長、
南後福知山河川国道事務所長

(以下、代理出席)

福知山市 伊東副市長（松山市長代理）、
舞鶴市 堤副市長（多々見市長代理）、
京都府建設交通部 市原砂防課副課長（東川建設交通部長代理）

【マスコミ】

NHK、毎日新聞、朝日新聞、読売新聞、京都新聞、両丹日日新聞、建設タイムズ

【主な発言（発言順）】

《目標①逃がす（避難）に関して》

<福知山市>

昨年の鬼怒川の氾濫は人ごとではない。市民の命を守るためには事態が発生する前に避難を完了いただく他ないが、平成25年台風18号災害の避難率は約2%と低く、計画高水位の7.74mを超え、8.30mという至上最高水位を記録している状況であったにも関わらず、雨があがったとして避難所から帰宅された方もいた。避難いただくためには、リスクを知っていただき、情報伝達を徹底するしかない。

今後の地域防災訓練においては、タイムラインに基づく実施のほか、大規模な住民の避難訓練にも取り組んでいくことを検討したい。地域と一緒に考え、命を守るためには早期の避難しかないことを引き続き訴えていきたい。

<舞鶴市>

平成16年と平成25年の2回、由良川の増水による災害を経験している。平成16年の台風23号では6名もの尊い命をなくした。また、平成25年台風18号では、市から避難勧告を発表したにもかかわらず、避難されなかった身体の不自由な夫婦が避難できなくなり、危うく命を失うところであった。幸いにも、消防署員が救出し事なきを得た。早め早めの声かけ避難が必要だが、実際の避難行動には、まだまだ繋がっていない。

緊急水防災が完了して一定レベルの安全は確保されたが、その一方で、整備が進んでいくことにより、安心感から来る行政・住民の危機意識の低下が課題となり得る。築堤による安心感が生まれる。今後も、市が中心となって、加佐地区の住民に対する防災意識の向上に努めていきたい。タイムライン（案）もできたことから、そういったものも周知していきたい。

平成 25 年台風 18 号洪水後、職員の技術力の向上を目的として、概ね 5 歳区切りで、各年齢層のバランスをとった、河川工学や気象に熟知した技術職員等で構成するプロジェクト型のチームを立ち上げた。避難情報の発表基準づくりや、異常気象時において、避難勧告等を河川工学及び気象学に基づき発表出来るような学習をし、ノウハウを蓄積していく取り組みをしている。併せてスキルの向上を図っていこうとしている。是非、国交省、府にはご協力をいただきたい。

<綾部市>

平成 16 年台風 23 号、平成 25 年台風 18 号、平成 26 年 8 月及び 9 月豪雨による被害を受け、局所化、集中化、激甚化の傾向を増す豪雨に流域住民の不安はますます大きくなっている。避難情報を的確・迅速に伝えていくことが必要である。

平成 24 年度に拠点避難所等、市内 16 箇所に防災行政デジタル無線屋外拡声子局を設置し、併せて各自治会に戸別受信機を設置した。また、平成 25 年台風 18 号災害を受け、住家の浸水被害のあった由良川沿線地区に防災行政デジタル無線屋外子局を設置し、避難所 50 箇所に戸別受信機の増設を行い、災害時における情報網の整備を行った。

平成 27 年度からは、オフトーク通信の代替として、自治会連合会が運営するメールマガジンを利用した情報伝達や携帯電話の活用が難しい高齢者等を対象に、音声伝達機能も付加したライブビジョン（タブレット端末）による情報伝達を実施している。さらに、地域コミュニティ放送である「FM いかる」の可聴区域の拡大にも取り組んでおり、災害時の情報伝達手段の多重化に取り組んでいるところである。

タイムラインはチェックリストの機能を備えている。福知山市のタイムラインを参考に詳細版タイムラインについても進めていきたい。

平成 26 年 4 月に、災害予防、災害対策、復旧対策における市民・事業者・市それぞれの役割と責務を定め、「自助・共助・公助」が連携・協力することにより、災害に強いまちづくりを進める綾部市防災基本条例を制定し、防災意識の向上に努めているところである。行政頼みだけでなく、「自助・共助・公助」の基本理念に基づき対応を図っていきたい。今後も市民の防災意識社会を高める努力をしていく。

綾部市域では、堤防整備はあるレベルまで確保されているため、今後は内水対策についても取り組んでいきたいので、協力をお願いしたい。

<宮津市>

平成 16 年台風 23 号洪水は今まで経験したことのない災害であったが、幸い由良川沿川では、一部で床上・床下浸水はあったが、人命や財産を奪われる水害は免れた。

本市における由良川は、日本海に注ぐ河口部に位置するため、潮位の影響を受けながらも甚大な越水はないとの認識が強く、避難を遅らせる原因に繋がっている。

由良川中流部と違った対応が必要であり、上からの水だけでなく下側（潮位）の影響をしっかりと把握することが必要。潮位を含めた水位の変化把握に努めていきたい。

河道整備は是非お願いしたいが、ハード整備は他市より遅れている感覚はあるため、ソフト対応でもって被害軽減に努めていきたいと考えている。

《目標①逃がす（避難）に係るタイムラインに関して》

<福知山市>

福知山市では、平成 26 年度にタイムライン簡易版を作成し、平成 28 年 3 月には、14 のライフライン等の防災関係機関が参加した本格版のタイムラインを作成し運用を開始している。

タイムラインは、台風の接近など予め予測できる災害への対応として、事前に行動を取り決めておくツールとして有効であり、タイムライン作成の取り組みの中で、災害時に各機関がどのような情報発信・活動を行うかの理解が深まったし、各機関とのさらに顔の見える関係が強化された。

今後もこのタイムラインについて参加機関の追加や内容強化を図り、さらにはタイムラインに基づく防災訓練に取り組む等、実戦をもとにブラッシュアップを図りたい。

<舞鶴市>

避難勧告等の発令は舞鶴市の水位をもって行うのが本来であるが、舞鶴市は由良川の下流部に位置しており、経験的に福知山市の水位が数時間後に舞鶴の水位となることから、福知山から舞鶴への流下時間をリードタイムとすることができ、福知山市の水位を活用した、確率の高いタイムラインとなっていると考えている。

具体的には、福知山の水位が概ね 4 時間後（水位は± 50 cm）に舞鶴市にある大川橋水位となることから、福知山水位が避難勧告のポイントになると考えている。まずはこのタイムラインの考え方が基本であるが、輪中堤が完成したことによる内水対策の問題もあることから、あまり単純化する必要もないのかなと考えている。

福知山市同様に、関係機関が連携したタイムラインも検討していきたい。

<綾部市>

タイムラインは「見える化」していることが非常に有効といえる。

適時適切な避難情報の伝達が行えるよう、防災関係機関と連携したタイムラインを作成し、周知に努めていきたい。

<宮津市>

由良川河口部の宮津市においては、潮位との関係性から由良水位観測所の水位情報とパトロールによる目視状況をもとに避難を呼びかけていたが、福知山水位観測所の情報など他機関との連携が図れていなかったことを反省している。

このタイムラインを住民及び防災関係機関と共有して、早めの避難行動に繋げたい。また、十分な検証により高めていきたい。

《目標②防ぐ（水防）、目標③立ち上がる（復旧）及び全体に関して》

<福知山市>

水防団等の水際の防災対応が非常に重要である。

福知山市では「市民とともにつくる災害に強いまちづくり」をキャッチコピーに防災に取り組んでいる。水防活動を行う消防団の強化を引き続き継続していく。また、自主防災組織について、現在、全自治会の3/4程度の設置率となっているが、早期の100%達成と活動強化を目指したい。自主防災組織を対象に、昨年度から「マイマップ」づくりに取り組んでおり、昨年度20組織であったが、今年度は30組織の作成を支援したい。身近なリスク管理として、自主防災組織の「自助・共助」活動の強化にもつなげていきたい。

資機材の備蓄やヘリポートなど水防活動の重要拠点となりうる防災ステーションの活用についても今後検討していきたいと考えているので宜しく願いたい。

<舞鶴市>

平成25年の台風18号後の自主防災組織としての取り組みとして、由良川沿川の岡田中地区において京都大学の協力を得ながら、「岡田中防災・減災プロジェクト」というものを立ち上げられ、避難行動や情報伝達について検討するプロジェクトを進めておられる。このような取り組みが、いざという時の避難行動につながると期待している。

舞鶴市は、輪中堤地区への連絡道路や宅地嵩上げ地区への連絡道路の整備が、今後、水防活動を円滑に実施していくための課題であると認識している。ほとんどが市道であり、道路の嵩上げ等に整備に取り組んでいく。

平成16年台風23号の災害により、上水道の取水場である「二箇取水場」への送電線が途切れたことで由良川の取水が不能となり、全戸断水といった事態に陥った。それを踏まえて取水場に浸水対策を行った。また、大規模な配水池を整備して、取水不能となっても給水できる対策を講じた。

<綾部市>

想定最大規模の浸水想定区域図やハザードマップの説明があったが、ただ単に作成したものを公表するのではなく、問題は出し方で、ハザードマップとそれへの対応をセットもって住民へ説明していくことが重要である。

災害が局所化、集中化、激甚化する中で、行政が行う「公助」だけでは、被害を最小化することは困難である。

自らを守る「自助」、隣近所や地域でお互いを守る「共助」との連携が不可欠である。綾部市では平成 26 年 4 月に、「自助」「共助」「公助」を基本理念に、災害に強いまちづくりを進めるため「綾部市防災基本条例」を制定し、防災意識の向上に努めているところである。

綾部市域の由良川改修築堤事業については、国土交通省において、鋭意進捗が図られている。今後は、近年の降雨状況や地域特性の変化、市街地の浸水被害状況を踏まえ、浸水の原因を究明し、効率的かつ効果的な雨水対策基本計画を策定したところであり、これに基づいて、今後、関係機関との協議を進めていくので協力をお願いしたい。また、電気やガス、下水道等のライフライン、道路鉄道等のインフラの早期復旧を図るため、訓練を通じて防災関係機関との連携強化に努めていきたい。

<京都地方気象台>

タイムライン作成など、由良川を抱える 4 市の防災意識は非常に高いように思う。

ただし、気象は毎回毎回異なるものである。宮津市長が心配しておられた満潮の影響にしても、台風の場合は高潮まで考慮する必要がある。また、台風時暴風となっている状況では避難は困難である。4 市ではタイムラインという柱ができていて、これを基本に動かれることになると考えているが、この運用時にはこれらのことも考慮した柔軟性を持っていただきたい。

地域防災リーダー等の能力向上等に関しては、講師派遣など気象台としても今後協力させていただきたいので、一声かけていただければと思う。

<京都府建設交通部>

洪水時においては、川から山側へ避難されるかと思うが、由良川沿いには数多くの土砂災害危険区域が存在する。防災マップ作りにおいては、土砂災害の危険性についても注意していただきたい。

－ 以 上 －